吹田市交通バリアフリー

道路特定事業計画

江坂、山田、吹田・豊津地区

平成１７年（２００５年）３月

吹田市

目　　次

1　計画概要

1-1　目的 …… 1-1
1-2　対象地区一覧及び位置図 …… 1-2

2　江坂地区道路特定事業計画

2-1　江坂地区の概要 …… 2-1
2-2　江坂地区特定事業計画位置図 …… 2-2
2-3　江坂地区特定経路整備計画図 …… 2-3
2-4　特定経路事業計画 …… 2-4
2-5　江坂地区準特定経路整備計画図 …… 2-9
2-6　準特定経路事業計画 …… 2-10

3　山田地区道路特定事業計画

3-1　山田地区の概要 …… 3-1
3-2　山田地区特定事業計画位置図 …… 3-2
3-3　山田地区特定経路整備計画図 …… 3-3
3-4　特定経路事業計画 …… 3-4

4　吹田・豊津地区道路特定事業計画

4-1　吹田・豊津地区の概要 …… 4-1
4-2　吹田・豊津地区特定事業計画位置図 …… 4-2
4-3　吹田・豊津地区特定経路整備計画図 …… 4-3
4-4　特定経路事業計画 …… 4-4
4-5　吹田・豊津地区準特定経路整備計画図 …… 4-16
4-6　準特定経路事業計画 …… 4-17

5　ソフト施策 …… 5-1

6　道路特定事業整備スケジュール …… 6-1

1

計画概要（けいかくがいよう）

１－１ 目的

我が国では本格的な高齢社会の到来や、障害者が障害の無い人と共に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念*の浸透により、すべての人が自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境の整備が求められています。

吹田市ではこれまでも、誰もが安全・安心して生活できる社会を実現するため、さまざまな施策を通じてバリアフリー化を進めてきましたが、残念ながら未だ多くの課題が残っているのが現状です。

こうした状況の中で、平成１２年（２０００年）１１月に高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）が施行され、平成１５年（２００３年）４月には「誰もがやさしくなれる吹田のまちづくり」を基本理念とした吹田市交通バリアフリー基本構想を策定しました。

今回、この基本構想で定めた重点整備地区内の特定経路等（吹田市管理道路）のバリアフリー化を推進するため、本道路特定事業計画を策定したもので、今後はこの事業計画に沿って平成２２年（２０１０年）の整備実現を目指し、事業推進を行っていきます。

＊ノーマライゼーションの理念

身体に障害のある人もない人も、子どもも高齢者も、女性も男性も、すべての人が一人ひとり大切にされ、いきいきと自分の生活ができる社会の実現を目指す考え

1-2　対象地区一覧及び位置図

(1) 対象地区一覧

対象地区名称		地区面積	地区分類	DID面積と構成比	用途地域指定状況	着手予定年度	完了予定年度
1	江坂地区	1.2km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住居+商業+近商+準工	H18年度	H22年度
2	山田地区	1.5km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住居+商業+近商+準工	H15年度	H19年度
3	吹田・豊津地区	3.6km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住居+商業+近商+準工	H17年度	H22年度

地区分類
- Ⅰ　交通拠点施設を含む地区
- Ⅰ'　交通バリアフリー法による重点整備地区
- Ⅱ　商業・公共的施設の立地地区
- Ⅲ　病院・福祉施設の立地地区
- Ⅳ　その他

(2) 対象地区位置図

(3) 吹田市の人口・面積

市町村人口（H16,1月末 吹田市調査）	351,402人	市町村面積	36.1km^2

2

江坂地区（えさかちく）

道路特定事業計画（どうろとくていじぎょうけいかく）

2-1　江坂地区の概要

（1）江坂地区の概要

- 江坂地区は、吹田市の商業・業務エリアの核として位置づけられている。
- 特定旅客施設である江坂駅の利用者数は9万3千人と市内で最も多く、市内外から多くの人が集積している。
- 特定経路をはじめとする駅周辺の歩道は、吹田市の他地区と比較すると、幅員が2m以上の歩道延長距離が長く、歩道のバリアフリー化整備は吹田市の中でも進んでいる状況にある。

（2）江坂地区内施設状況

分類		施設内容	
交通拠点施設 （鉄道・地下鉄・路面電車・新交通システムの駅、バス停、バスターミナル、旅客船施設等）		施設名称	1日当たり 乗降者（利用者）数
		大阪市交通局北大阪急行電鉄(株)	93,167　人
主要施設	商業施設 （物販、飲食、娯楽・レクリエーション施設など）	施設名称	施設面積（m^2）
		東急ハンズ	5,622　m^2
		サカエ江坂店	1,000　m^3
		ブーミン江坂	8,000　m^2
		オッツ	800　m^2
		エスコタウン商店会	全長約　250　m
		カイト江坂店	1,900　m^2
		大塚屋江坂店	1,390　m^2
		サカエ公園前店	700　m^2
		アメニティ江坂	145,000　m^2
	公共施設	施設名称	施設規模
		江坂市民サービスコーナー	16,682　件/年
		花と緑の情報センター	31,810　人/年
		江坂図書館	貸出冊数290,405冊/年
	病院	施設名称	病床数
		(医)ダイワ会　大和病院	175　床
		(医)蒼龍会　　井上病院	127　床
		(医)甲聖会紀念病院	103　床
		みどり健康管理センター	1,300　m^2
	福祉施設	施設名称	施設規模
		府立吹田養護学校	213人
	その他	施設名称	施設規模
		江坂公園	23,000㎡

（3）対象地区の平均高齢化率（65歳以上居住者人口比率）　（　9.9　）%

2-2　江坂地区特定事業計画位置図

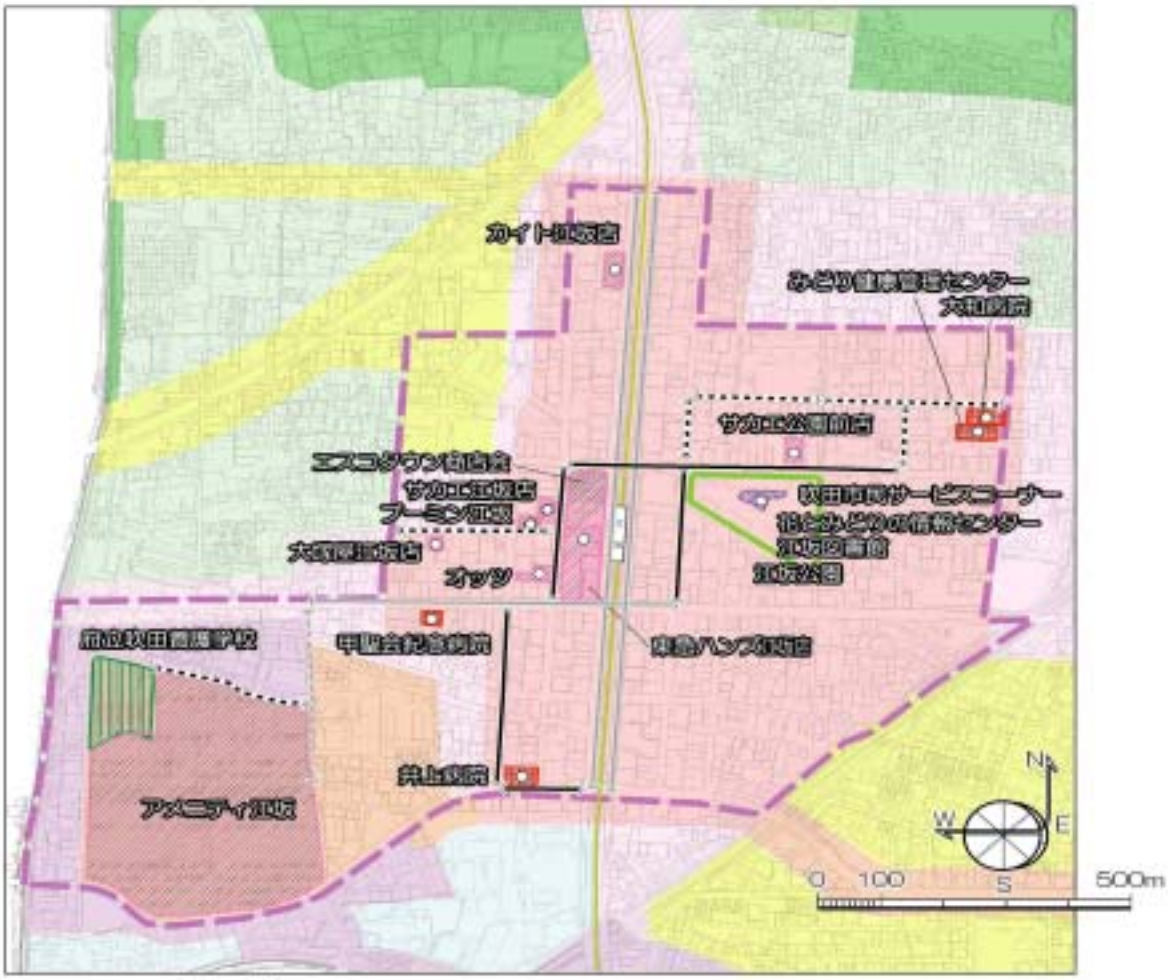

江坂地区特定事業計画位置図

凡　例

用途地域の表示

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域

施設・経路		凡　例
特定旅客施設		駅　名
主要施設		○
特定経路	市管理	⟷
	府管理	⟷
準特定経路	市管理	⟷
	府管理	⟷

対象地区名称		地区面積	地区分類	DID面積と構成比	用途地域指定状況	着手予定年度	完了予定年度
1	江坂地区	1.2km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住居+商業+近商+準工	H18年度	H22年度

地区分類
- Ⅰ　交通拠点施設を含む地区
- Ⅰ'　交通バリアフリー法による重点整備地区
- Ⅱ　商業・公共的施設の立地地区
- Ⅲ　病院・福祉施設の立地地区
- Ⅳ　その他

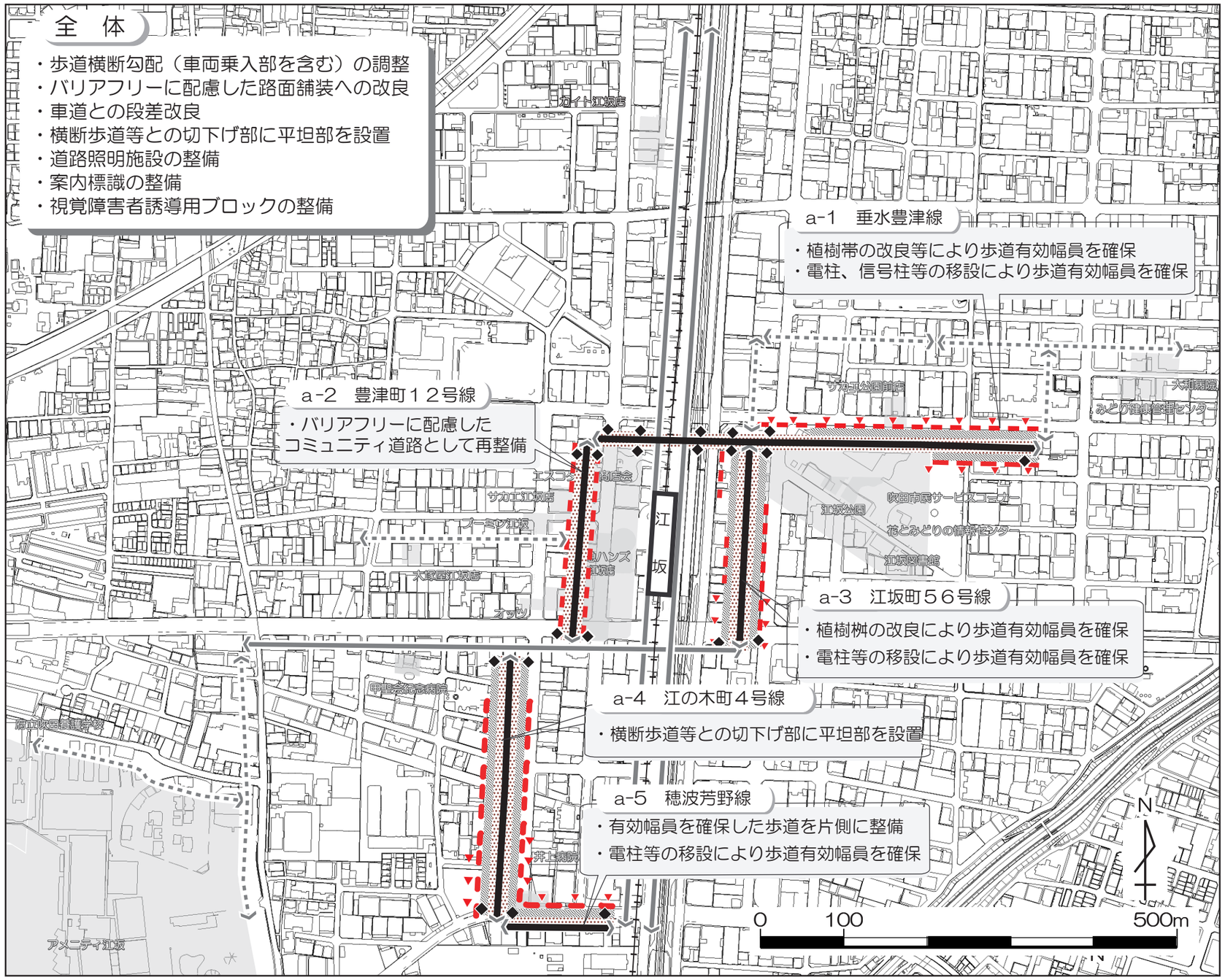

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・隘路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長（m）	事業費（百万円）	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	a-1 垂水豊津線	550	79.4	H18年度	H19年度
	a-2 豊津町12号線	250	111.5	H19年度	H19年度
	a-3 江坂町56号線 垂水豊津線以南	250	38.9	H20年度	H20年度
	a-4 江の木町4号線	320	57.4	H21年度	H21年度
	a-5 穂波芳野線	150	6.3	H22年度	H22年度
	計	1,520	293.5		

2-4　特定経路事業計画

個別事業計画（1）

路線名	垂水豊津線（平面図ａ－１）
事業区間	始点：豊津町12号線交差点～終点：垂水広芝線交差点
延長	550 m
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・植樹帯の改良により歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道有効幅員確保	270.0　m	H18年度	H19年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	335.0　m	H18年度	H19年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	7.0　箇所	H18年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	1,210.0　m^2	H18年度	H19年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0　箇所	H18年度	H19年度
照明施設の整備	13.0　箇所	H18年度	H19年度
案内標識等の整備	9.0　箇所	H18年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	900.0　m	H18年度	H19年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	23.0　箇所	H18年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設けるにあたり、歩道計画高さは周辺現況の高さに合わせて計画。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（2）

路線名	豊津町12号線（平面図ａ－2）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：国道479号交差点
延長	250 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮したコミュニティ道路として再整備。 ・放置自転車の解消の為、買い物客用の駐車スペースを確保。 ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
コミュニティ道路整備	230.0 m	H19年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	2,610.0 m^2	H19年度	H19年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H19年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	460.0 m	H19年度	H19年度
その他の整備			
車道舗装整備	1070.0 m^2	H19年度	H19年度
自転車駐車場整備	1.0 式	H19年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○エスコタウンについて ・現在ある自転車のうち、通勤通学用の自転車駐車場を、エスコタウン北西部・南西部に整備予定。 ・買い物客用の駐車スペース確保については、地元商店会等と引き続き協議が必要。

個別事業計画（3）

路線名	江坂町56号線（平面図ａ－3）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：国道479号交差点
延長	250 m
整備方針	・現在の車道､歩道幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、段差部の改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・植樹桝の改良により歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道有効幅員確保	360.0 m	H20年度	H20年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	160.0 m	H20年度	H20年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	2.0 箇所	H20年度	H20年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	1,300.0 m^2	H20年度	H20年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	1.0 箇所	H20年度	H20年度
照明施設の整備	10.0 箇所	H20年度	H20年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H20年度	H20年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	460.0 m	H20年度	H20年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	7.0 箇所	H20年度	H20年度
植樹桝の改良	48.0 箇所	H20年度	H20年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設けるにあたり、歩道計画高さは周辺現況の高さに合わせて計画。 ・乗入部については横断勾配1.0％部を歩道幅員2.0m確保。 ・基本的に植樹桝を改良して有効幅員を確保。

個別事業計画（4）

路線名	江の木町4号線（平面図ａ－4）
事業区間	始点：国道479号交差点～終点：穂波芳野線交差点
延長	320 m
整備方針	・現在の車道､歩道幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	220.0 m	H21年度	H21年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	1.0 箇所	H21年度	H21年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	1,800.0 m^2	H21年度	H21年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	8.0 箇所	H21年度	H21年度
照明施設の整備	15.0 箇所	H21年度	H21年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H21年度	H21年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	600.0 m	H21年度	H21年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	15.0 箇所	H21年度	H21年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設けるにあたり、歩道計画高さは周辺現況の高さに合わせて計画。高さが合わない場合は道路高さを変更する。また、取付道路高さについても配慮が必要。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（5）

路線名	穂波芳野線（平面図ａ－5）
事業区間	始点：国道423号交差点～終点：江の木町4号線交差点
延長	150 ｍ
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	2.0　箇所	H22年度	H22年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0　箇所	H22年度	H22年度
照明施設の整備	3.0　箇所	H22年度	H22年度
案内標識等の整備	1.0　箇所	H22年度	H22年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	110.0　m	H22年度	H22年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	6.0　箇所	H22年度	H22年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・現道幅員内での両側歩道幅員確保が困難なため、北側１経路のみの整備となる。 ・井上病院横交差点東西方向、横断歩道の設置についての要望がある。 ・電柱等の移設について関係機関との調整が必要。

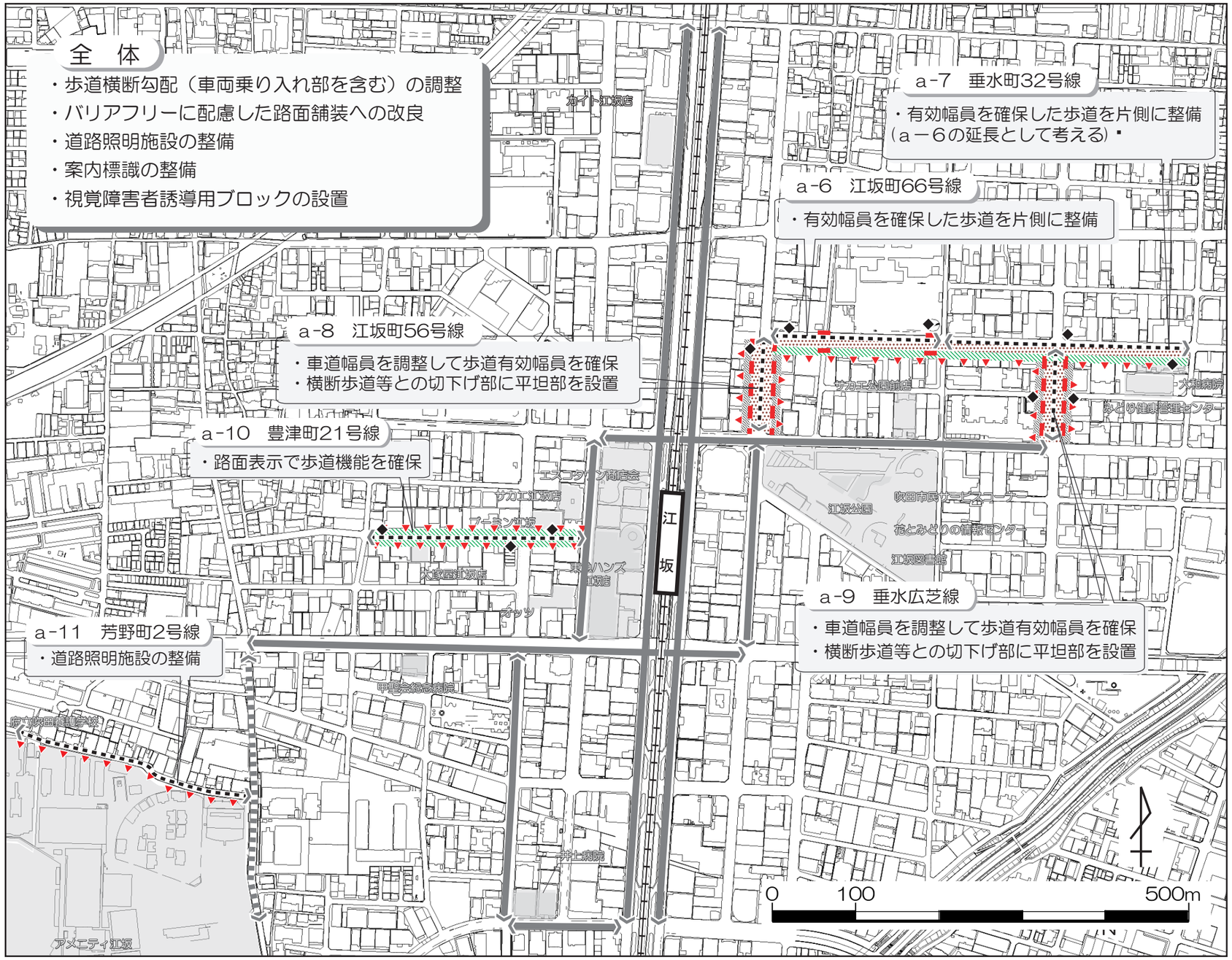

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・隘路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長（m）	事業費（百万円）	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	a-6 江坂町66号線	200	48.1	H18年度	H18年度
	a-7 垂水町32号線	300	63.9	H19年度	H19年度
	a-8 江坂町56号線 垂水豊津線以北	120	33.4	H20年度	H20年度
	a-9 垂水広芝線	110	35.6	H21年度	H21年度
	a-10 豊津町21号線	250	23.3	H23年度以降	－
	a-11 芳野町2号線	350	3.8	H23年度以降	－
	計	1,330	208.1		

2-6　準特定経路事業計画
個別事業計画（1）

路線名	江坂町66号線（平面図ａ－6）
事業区間	始点：江坂町56号線交差点～終点：江坂町60号線交差点
延長	200 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・車道は一方通行規制のままとする。 ・歩道は大和病院（南）側の片側にセミフラット型歩道で整備。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	200.0　m	H18年度	H18年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	400.0　m^2	H18年度	H18年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	4.0　箇所	H18年度	H18年度
照明施設の整備	10.0　箇所	H18年度	H18年度
案内標識等の整備	2.0　箇所	H18年度	H18年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0　m	H18年度	H18年度
その他の整備			
車道舗装	800.0　m^2	H18年度	H18年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・南側（病院側）に歩道を整備する計画とするが、北側にも住居系の建物があるため配慮が必要。 ・荷ほどきスペースの位置等については地元との調整が必要。 ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。

個別事業計画（2）

路線名	垂水町32号線（平面図ａ－7）
事業区間	始点：江坂町60号線交差点～終点：垂水町26号線交差点
延長	300 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・車道は一方通行規制のままとする。 ・歩道は大和病院（南）側の片側にセミフラット型歩道で整備。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	300.0 m	H19年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	600.0 m^2	H19年度	H19年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	2.0 箇所	H19年度	H19年度
照明施設の整備	8.0 箇所	H19年度	H19年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H19年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	300.0 m	H19年度	H19年度
その他の整備			
車道舗装	1200.0 m^2	H19年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・南側（病院側）に歩道を整備する計画とするが、北側にも住居系の建物があるため配慮が必要。 ・荷ほどきスペースの位置等については地元との調整が必要。 ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。

個別事業計画（3）

路線名	江坂町５６号線（平面図ａ－８）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：江坂町６６号線交差点
延長	１２０ｍ
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	２４０.０　ｍ	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	４８０.０　m^2	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
照明施設の整備	６.０　箇所	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
案内標識等の整備	２.０　箇所	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	２４０.０　ｍ	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	２.０　箇所	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度
車道舗装	８４０.０　m^2	Ｈ２０年度	Ｈ２０年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。 ・信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（4）

路線名	垂水広芝線（平面図ａ－9）
事業区間	始点：垂水豊津線交差点～終点：垂水町32号線交差点
延長	110 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設ける。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	220.0 m	H21年度	H21年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	550.0 m^2	H21年度	H21年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	3.0 箇所	H21年度	H21年度
照明施設の整備	6.0 箇所	H21年度	H21年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H21年度	H21年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	220.0 m	H21年度	H21年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	5.0 箇所	H21年度	H21年度
車道舗装	770.0 m^2	H21年度	H21年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（5）

路線名	豊津町21号線（平面図ａ－10）
事業区間	始点：豊津町12号線交差点～終点：江坂豊津線交差点
延長	250 ｍ
整備方針	・現状の道路幅員では歩道の有効幅員の確保は困難であるため、路面表示で歩道機能を確保する。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・車道は一車線対面通行とする。 ・地元合意も含め、一方通行規制が可能となればコミュニティ道路として整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	12.0　箇所	Ｈ23年度以降	
案内標識等の整備	6.0　箇所	Ｈ23年度以降	
その他の整備			
路面表示	500.0　ｍ	Ｈ23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	

個別事業計画（6）

路線名	芳野町２号線（平面図ａ－11）
事業区間	始点：府道熊野大阪線交差点～終点：府立吹田養護学校前
延長	350 ｍ
整備方針	・道路照明施設の整備。 ・道路幅員が狭く、用地取得をしないと歩道有効幅員が確保できないため、短期的な整備が困難。 ・長期的には用地取得を行い歩道を新設。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	9.0　箇所	Ｈ23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・長期的にはバリアフリー基準をみたす歩道幅員を確保するために道路拡幅（用地取得）が必要となる。 ・本路線については、駅からの連続したバリアフリー経路を確保するためには、府道熊野大阪線の整備が必要不可欠である。

3

山田地区（やまだちく）

道路特定事業計画（どうろとくていじぎょうけいかく）

3-1　山田地区の概要

(1)　山田地区の概要

- 山田地区は、丘陵地であり、良好な住環境が形成されている。
- 駅周辺では、将来にわたって駅前としてふさわしい土地利用が図れる都市基盤の整備を目的とした山田駅周辺整備事業が実施されている。
- すでに、駅東側の約2.8haは都市再生区画整理事業により都市基盤を整備されているため、基本構想の中では、駅西側の阪急山田駅と大阪モノレール山田駅間並びに阪急千里線東西間の歩行者動線等の整備改善、山田駅周辺のグレードアップなどを行う予定で「山田駅周辺まちづくり懇談会」の中で、市民参画で検討を進めてきた。
- 本地区は「障害者支援交流センター（あいほうぷ吹田）」や「大阪市立弘済院」といった高齢者、障害者等の方が多く利用する施設も立地しており、駅からの安全、円滑、快適な安心移動経路の確保が必要となる。

(2)　山田地区内施設状況

分類		施設内容	
交通拠点施設 （鉄道・地下鉄・路面電車・新交通システムの駅、バス停、バスターミナル、旅客船施設等）		施設名称	1日当たり 乗降者（利用者）数
		阪急電鉄(株)　　山田駅	19,529　人
		大阪高速鉄道(株)　山田駅	9,415　人
主要施設	商業施設 （物販、飲食、娯楽・レクリエーション施設など）	施設名称	施設規模
		大丸ピーコック	2200　m^2
		コーナン	2400　m^2
		イカリスーパーマーケット王子店	1000　m^2
	公共施設	施設名称	施設規模
		武道館(洗心館)	3000　m^2
		津雲台市民ホール	18,251人/年
		山田市民体育館	127,049人/年
		山田グラウンド	野球場　　：1面 テニスコート：2面
	医療・保健施設	施設名称	病床数
		大阪市立弘済院付属病院	172　床
	福祉施設	施設名称	施設規模
		第1特別養護老人ホーム	特養230人
		第2特別養護老人ホーム	特養70人
		養護老人ホーム南館	900　m^2
		障害者支援交流センター (あいほうぷ吹田)	身体障害者：　各１日あたり 知的障害者：　定員１５名
		府立老人総合センター	1,000/日
		介護老人保健施設つくも	90人　リハビリ30人
		つくも在宅介護支援センター	相談員２名
		弘済院児童ホーム	40名
		弘済院集会棟	300　m^2
		ライフサポートりぼん	-
		友友	給食130食/日 利用者数14人/日
	その他	施設名称	施設規模
		大阪市立弘済小学校	26名
		大阪市立弘済中学校	14名

（3）対象地区の平均高齢化率（65歳以上居住者人口比率）　（　18.1　）%

3-2　山田地区特定事業計画位置図

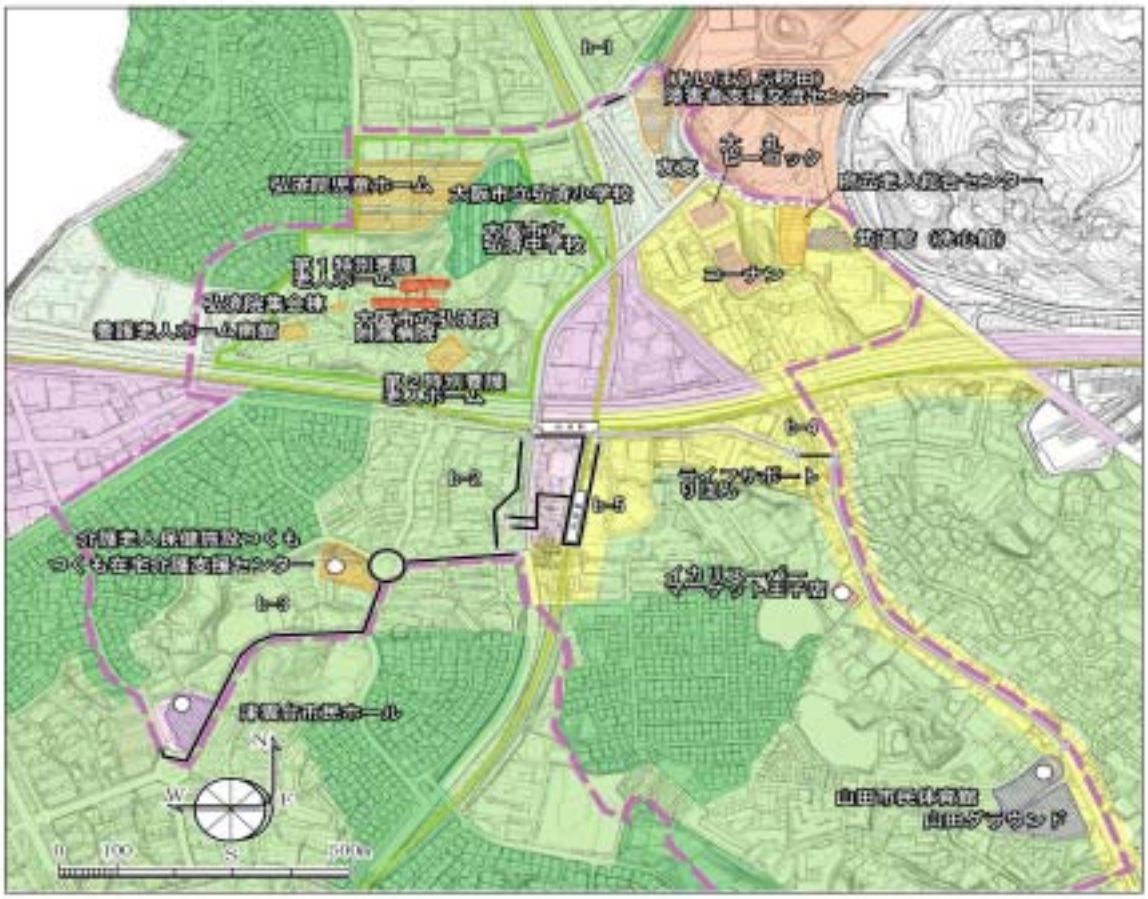

凡　例

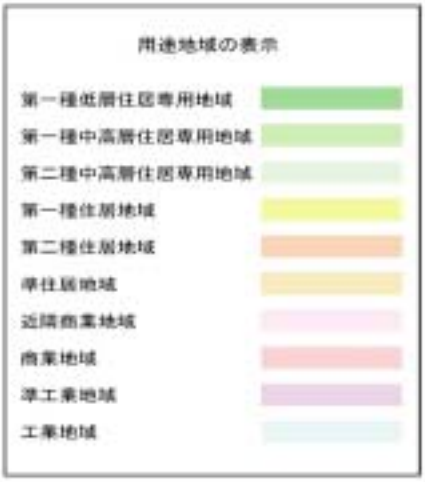

山田地区特定事業計画位置図

対象地区名称		地区面積	地区分類	DID面積と構成比	用途地域指定状況	着手予定年度	完了予定年度
2	山田地区	1.5km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住専+住居+近商+準工	H15年度	H19年度

地区分類
Ⅰ　交通拠点施設を含む地区
Ⅰ'　交通バリアフリー法による重点整備地区
Ⅱ　商業・公共的施設の立地地区
Ⅲ　病院・福祉施設の立地地区
Ⅳ　その他（具体的に）

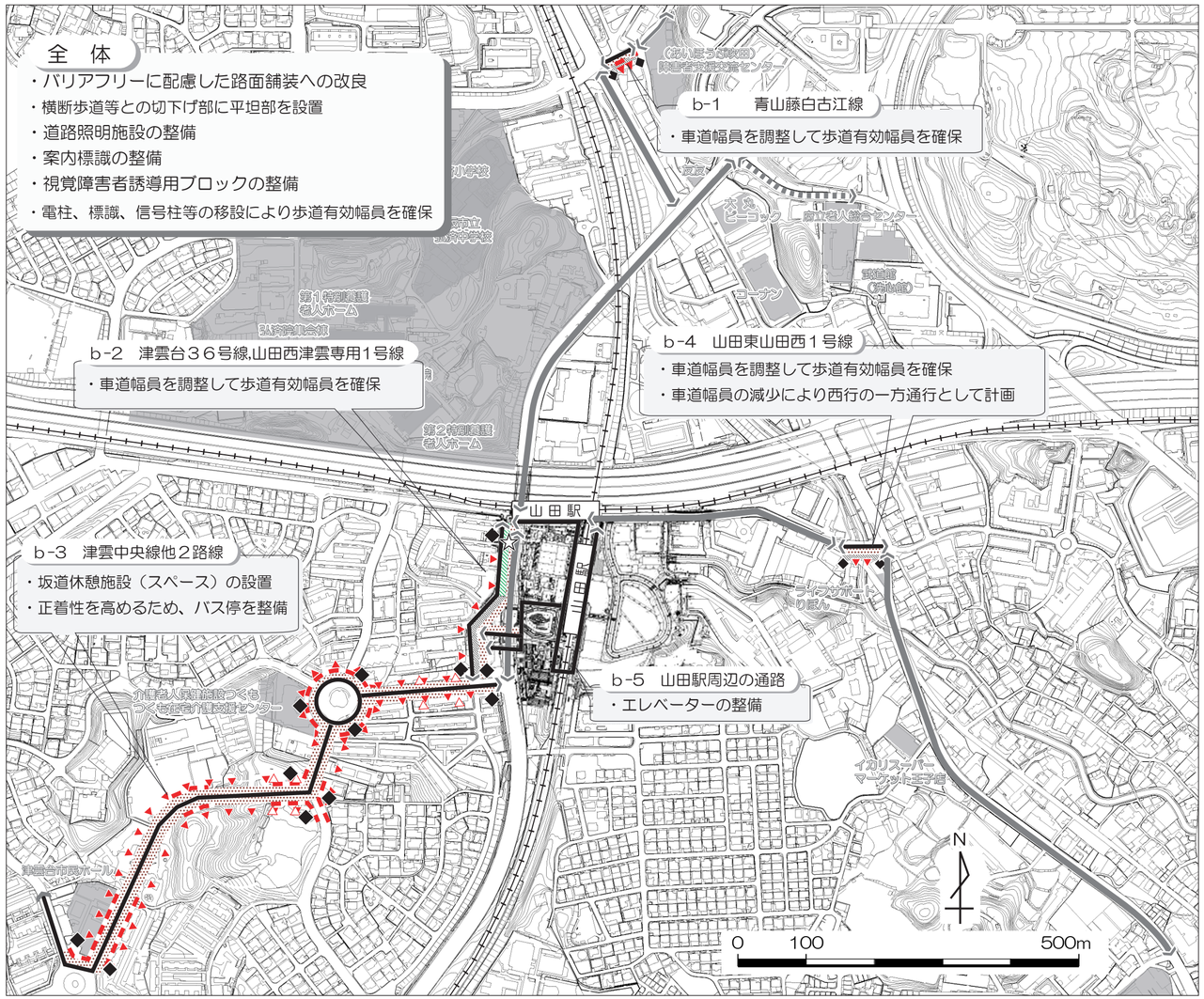

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・隘路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長（m）	事業費（百万円）	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	b-1 青山藤白古江線	50	18.0	H16年度	H16年度
	b-2 津雲台３６号線,山田西津雲専用１号線	300	27.0	H15年度	H16年度
	b-3 津雲中央線他２路線	900	178.0	H16年度	H19年度
	b-4 山田東山田西１号線	50	17.0	H17年度	H17年度
	計	1,300	240.0		

３-４　特定経路事業計画

個別事業計画（１）

路線名	青山藤白古江線（平面図ｂ－１）
事業区間	始点：府道箕面摂津線北署前交差点～終点：府道山田上小野原線交差点 （障害者支援交流センター）
延長	５０ｍ
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・横断防止柵、電柱、標識等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	７０.０　ｍ	Ｈ１６年度	Ｈ１６年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	２.０　箇所	Ｈ１６年度	Ｈ１６年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置	７０.０　ｍ	Ｈ１６年度	Ｈ１６年度
その他の整備			
車道舗装	７０.０　m^2	Ｈ１６年度	Ｈ１６年度
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	２.０　箇所	Ｈ１６年度	Ｈ１６年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	・電柱、標識、照明柱、横断防止柵は歩車道境界部に移設し、一体化して有効断面を確保する必要がある。 ・電柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（２）

路線名	津雲台３６号線,山田西津雲専用1号線（平面図ｂ－２）
事業区間	始点：津雲外周線交差点～終点：津雲中央線交差点
延長	300 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・歩道計画高さは周辺現況高さに合わせて計画する。 ・自転車駐車場北側は歩道新設とし、有効幅員2m以上を確保。（セミフラット型） ・自転車駐車場南側は歩道拡幅とし、有効幅員3.5m以上を確保。（マウントアップ型） ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	130.0 m	H15年度	H16年度
歩道拡幅（3m以上）	100.0 m	H15年度	H16年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	1.0 箇所	H15年度	H16年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置	250.0 m	H15年度	H16年度
立体横断施設へのエレベーター設置	1.0 箇所	H15年度	H16年度
その他の整備			
側溝蓋設置	160.0 m	H15年度	H16年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○大阪中央環状線交差点～自転車駐車場入り口（歩道新設部） ・ 歩道幅員を確保するため既設側溝に蓋板設置し幅員の再配分をする必要がある。 ○自転車駐車場入り口～津雲中央線交差点（歩道拡幅部） ・ 歩行者自転車道幅員を確保するため既設側溝に蓋板設置し幅員の再配分をする必要がある。

個別事業計画（３）

路線名	津雲中央線他２路線（平面図ｂ－３）
事業区間	始点：府道南千里茨木停車場線交差点～終点：津雲台市民ホール前
延長	９００ｍ
整備方針	・現在の車道、歩道幅員構成は変更なし。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・歩道照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・急勾配区間に車椅子でも利用できる休憩施設を１００mに１箇所程度設置。 ・バスが寄りつきやすいバス停への改良。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	１００.０　ｍ	Ｈ１６年度	Ｈ１９年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	２０.０　箇所	Ｈ１６年度	Ｈ１９年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置	１６００.０　ｍ	Ｈ１６年度	Ｈ１９年度
植樹帯・歩道柵の再配置	１６００.０　ｍ	Ｈ１６年度	Ｈ１６年度
その他の整備			
バス停乗降性の改良	３.０　箇所	Ｈ１６年度	Ｈ１９年度
車道舗装	１００.０　m^2	Ｈ１６年度	Ｈ１９年度
側溝蓋設置	１０１０.０　ｍ	Ｈ１６年度	Ｈ１９年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○津雲台４丁目交差点 ・ バス停を曲線から直線に改良しバスの正着を容易にする。 ○津雲台４丁目交差点～市立津雲台小学校 ・ 急勾配（5.5%～7.9%）区間に休憩施設を確保する必要がある。 ・ 開口した既設側溝に蓋板を設置し、安全性を確保する必要がある。

個別事業計画（４）

路線名	山田東山田西１号線（平面図ｂ－４）
事業区間	始点：(主)大阪中央環状線交差点～終点：府道箕面摂津線交差点
延長	５０ｍ
整備方針	・一方通行化も含めた車道の幅員調整により、歩道有効幅員の拡幅。 ・歩道計画高さは周辺現況高さに合わせて計画。 ・横断歩道付近は歩行者たまりを拡大して計画。 ・横断防止柵、電柱、標識等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	６０.０　ｍ	Ｈ１７年度	Ｈ１７年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	１.０　箇所	Ｈ１７年度	Ｈ１７年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置	１００.０　ｍ	Ｈ１７年度	Ｈ１７年度
植樹帯・歩道柵の再配置	２０.０　ｍ	Ｈ１７年度	Ｈ１７年度
その他の整備			
車道舗装	５０.０　m^2	Ｈ１７年度	Ｈ１７年度
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	２.０　箇所	Ｈ１７年度	Ｈ１７年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○九十九橋 ・一方通行化には地元との協議が必要 ・ 車道部と歩道部が別々の構造となっているため、幅員構成を変更するためには構造の検討が必要。 ・ 電柱、標識、照明柱、横断防止柵は移設し歩車道境界部と一体化して有効断面を確保する必要がある。 ・電柱等の移設について関係機関との調整が必要。

4

吹田（すいた）・豊津（とよつち）地区（く）

道路（どうろ）特定事業計画（とくていじぎょうけいかく）

4-1　吹田・豊津地区の概要

（1）　吹田・豊津地区の概要

- 吹田・豊津地区は、市役所などの官公庁施設をはじめ、各種公共施設、医療・保健施設、福祉施設等が集中して立地しており、市域内外から多くの人が訪れ、吹田市の中でも特にバリアフリー化整備に対する要望が高い地区である。
- 吹田・豊津地区では、バリアフリー化に配慮して改装した旭通商店街等、随時整備を進めてきたが、駅舎や歩道には、大きな迂回や垂直移動等を要するバリアが点在しており、バリア解消にむけて積極的な取組を進めていくことが必要。

（2）　吹田・豊津地区内施設状況

分類		施設内容	
交通拠点施設 （鉄道・地下鉄・路面電車・新交通システムの駅、バス停、バスターミナル、旅客船施設等）		施設名称	1日当たり 乗降者（利用者）数
		阪急電鉄(株)吹田	21,072　人
		阪急電鉄(株)豊津	15,258　人
		西日本旅客鉄道(株)吹田	45,168　人
主要施設	商業施設 （物販、飲食、娯楽・レクリエーション施設など）	施設名称	
		JR吹田駅南部商店街	全長約1，400　m
	公共施設	施設名称	施設面積（※）
		吹田市役所	5,000　m^2
		中央公民館	20,653　人/年
		文化会館(メイシアター)	490,990　人/年
		吹田市民会館	161,795　人/年
		男女共同参画センターデュオ	85,640　人/年
		平和祈念資料室	2,946　人/年
		片山市民プール	199,819　人/年
		片山市民体育館	32,591　人/年
		教育センター	職員数　25　人
		保健センター	1,500　m^2
		吹田警察署	1,200　m^2
		目俵市民体育館	143,000　人/年
		中の島グラウンド	野球場2面 テニスコート4面
		中の島市民プール	25m、子供用、幼児用　各1面
		ぷくぷくワールド	200　m^2
		中央図書館	225,094　人/年
	医療・保健施設	施設名称	病床数
		市民病院	431　床
		吹田府民健康プラザ・ 大阪府吹田こども家庭センター	1,200　m^2
	福祉施設	施設名称	施設面積（※）
		総合福祉会館	貸出部屋数　9　部屋
		高寿園在宅介護支援センター	職員数　3　名
		特別養護老人ホーム高寿園	70　床
		さつき障害者作業所	53　名
		吹田市社会福祉協議会	1,500　m^2
		吹田母子会	会員　1300　名
		介護老人保健施設	1,300　m^2
		わかたけ園	300　m^2
	その他	施設名称	施設面積（※）
		片山公園	27,600　m^2
		片山北ふれあい公園	5,900　m^2
		中の島公園	60,000　m^2

（3）　対象地区の平均高齢化率（65歳以上居住者人口比率）　（　18.2　）％

4-2　吹田・豊津地区特定事業計画位置図

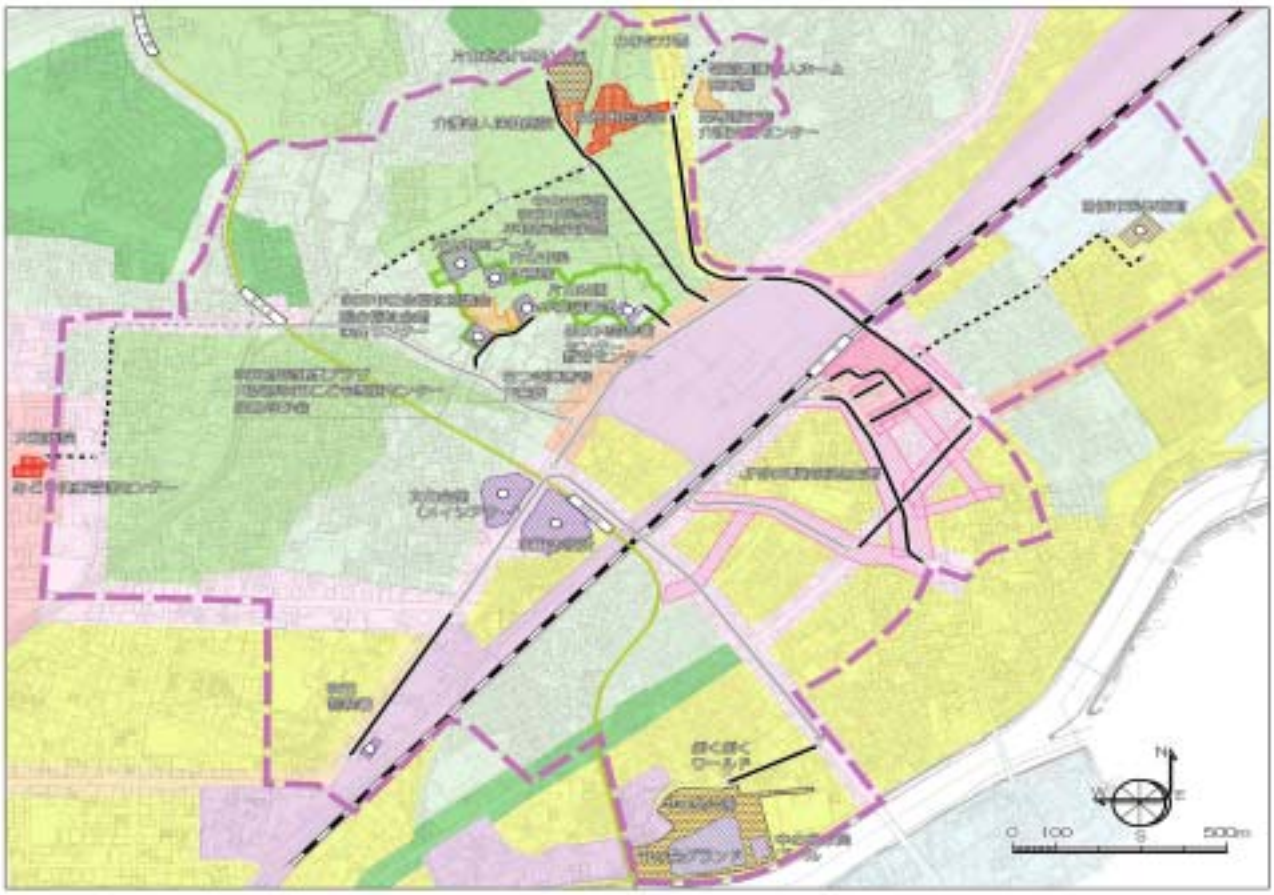

凡　例

用途地域の表示

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域

施設・経路		凡　例
特定旅客施設		駅　名
主要施設		○
特定経路	市管理	←→
	府管理	←→
準特定経路	市管理	←----→
	府管理	←----→

吹田豊津地区の概要

対象地区名称		地区面積	地区分類	DID面積と構成比	用途地域指定状況	着手予定年度	完了予定年度
3	吹田・豊津地区	3.6km^2	Ⅰ+Ⅰ'+Ⅱ+Ⅲ	100%	住居+商業+近商+準工	H17年度	H22年度

地区分類
- Ⅰ　交通拠点施設を含む地区
- Ⅰ'　交通バリアフリー法による重点整備地区
- Ⅱ　商業・公共的施設の立地地区
- Ⅲ　病院・福祉施設の立地地区
- Ⅳ　その他

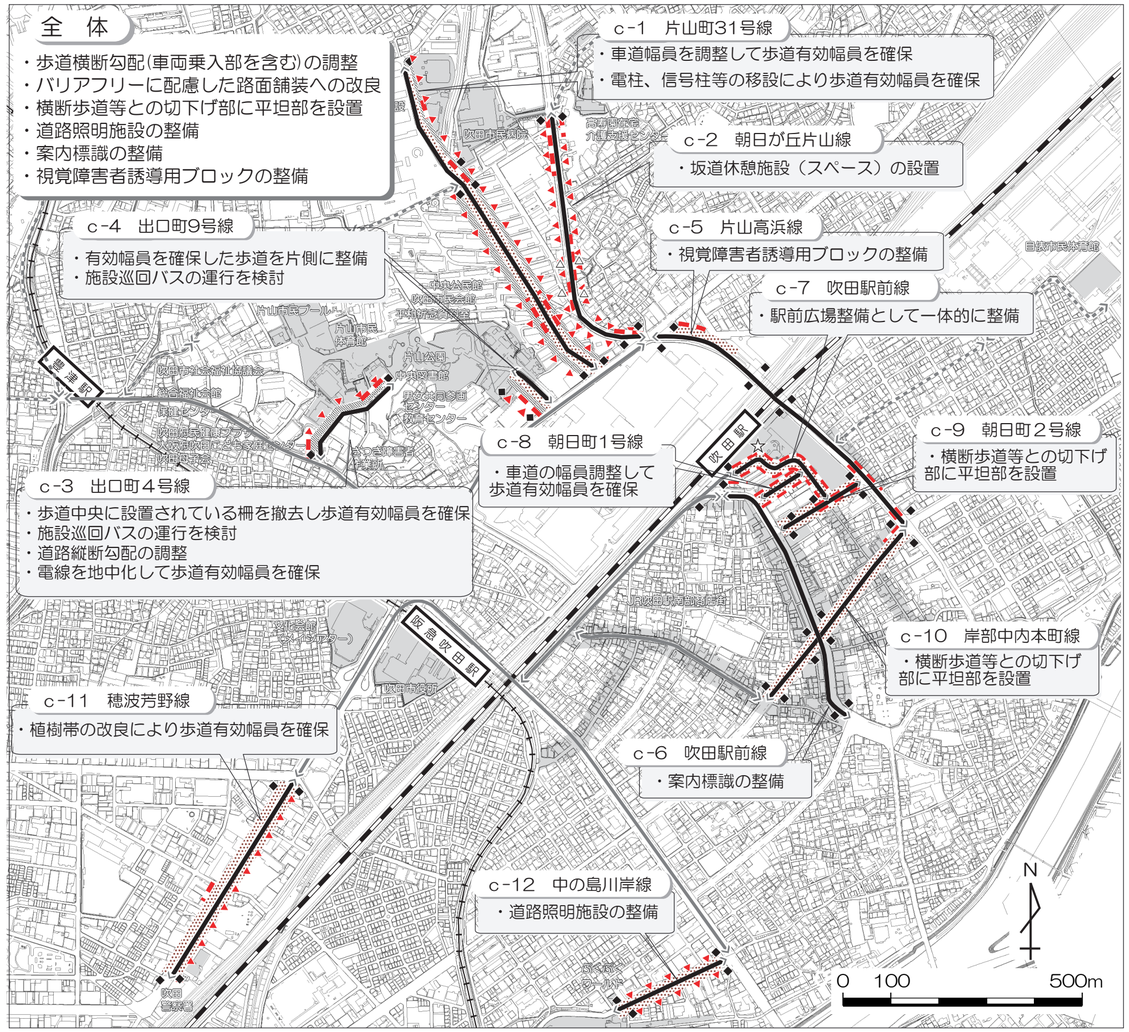

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・脇路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長（m）	事業費（百万円）	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	c-1 片山町31号線	740	137.2	H18年度	H22年度
	c-2 朝日が丘片山線	560	31.1	H17年度	H17年度
	c-3 出口町４号線	240	37.1	H19年度	H19年度
	c-4 出口町９号線	80	19.0	H18年度	H18年度
	c-5 片山高浜線	620	2.4	H23年度以降	－
	c-6 吹田駅前線	570	1.2	H23年度以降	－
	c-7 吹田駅前線	250	1,085.9	H18年度	H22年度及び H23年度以降
	c-8 朝日町１号線	100	34.2	H21年度	H22年度
	c-9 朝日町２号線	195	11.7	H23年度以降	－
	c-10 岸部中内本町線	445	13.3	H23年度以降	－
	c-11 穂波芳野線	430	30.0	H23年度以降	－
	c-12 中の島川岸線	260	8.4	H23年度以降	－
	計	4,490	1,411.4		

４-４　特定経路事業計画

個別事業計画（１）

路線名	片山町31号線（平面図c－１）
事業区間	始点：朝日が丘山手線交差点～終点：（主）大阪高槻京都線交差点
延長	740 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・横断防止柵、電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・植樹桝の改良により歩道有効幅員を拡幅。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	880.0　m	H18年度	H22年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	2,870.0　m^2	H18年度	H22年度
照明施設の整備	20.0　箇所	H18年度	H22年度
案内標識等の整備	5.0　箇所	H18年度	H22年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	1,160.0　m	H18年度	H22年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	20.0　箇所	H18年度	H22年度
車道舗装	410.0　m^2	H18年度	H22年度
横断防止柵の移設	1,160.0　m	H18年度	H22年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全区間について ・各乗り入れ部付近で道路接続部の高さ調整が必要となる。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 ○府道取り付け部について ・出口町交差点付近では、現道幅員内での両側有効幅員の確保が困難なため東側1路線のみの整備とする。

個別事業計画（２）

路線名	朝日が丘片山線（平面図c－2）
事業区間	始点：（主）大阪高槻京都線交差点～終点：朝日が丘町6号線交差点
延長	560 m
整備方針	・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・休憩施設の設置。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	200.0 m^2	H17年度	H17年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	11.0 箇所	H17年度	H17年度
照明施設の整備	25.0 箇所	H17年度	H17年度
案内標識等の整備	4.0 箇所	H17年度	H17年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	80.0 m	H17年度	H17年度
その他の整備			
休憩施設設置	4.0 箇所	H17年度	H17年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○急勾配区間について ・休憩施設設置位置は店舗等の出入口をさけるなど十分に注意する。 ・本路線から市民病院玄関前までの通路についてもバリアフリー化する必要がある。

個別事業計画（3）

路線名	出口町４号線（平面図c－3）
事業区間	始点：中央図書館前～終点：府道豊中吹田線交差点
延長	240 m
整備方針	・歩道中央に設置されている柵を撤去し、歩道有効幅員を確保。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・道路縦断勾配の調整。 ・電線等を地中化することで電柱を撤去し、歩道有効幅員を確保。

	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道再整備（3m未満）	170.0 m	H19年度	H19年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	100.0 m	H19年度	H19年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	600.0 m^2	H19年度	H19年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	1.0 箇所	H19年度	H19年度
照明施設の整備	5.0 箇所	H19年度	H19年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H19年度	H19年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	170.0 m	H19年度	H19年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	7.0 箇所	H19年度	H19年度
車道舗装	1,200.0 m^2	H19年度	H19年度
電線類の地中化	200.0 m	H19年度	H19年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○急勾配区間について ・総合福祉会館までの、「福祉巡回バス」を中央図書館まで運行し急勾配区間に対応できるように検討する必要がある。 ・横断勾配の変更に伴い道路高さが変わるため、沿道の出入口等に注意する必要がある。

個別事業計画（4）

路線名	出口町９号線（平面図c－4）
事業区間	始点：市民会館～終点：（主）大阪高槻京都線交差点
延長	80m
整備方針	・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・既存東側歩道を西側に集約して歩道整備する。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	90.0 m	H18年度	H18年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	270.0 m^2	H18年度	H18年度
照明施設の整備	5.0 箇所	H18年度	H18年度
案内標識等の整備	2.0 箇所	H18年度	H18年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	90.0 m	H18年度	H18年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱､照明柱等の移設	4.0 箇所	H18年度	H18年度
車道舗装	630.0 m	H18年度	H18年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全区間について ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 ○急勾配区間について ・「福祉巡回バス」を運行し急勾配区間に対応できるように検討する必要がある。

個別事業計画（5）

路線名	片山高浜線（平面図c－5）
事業区間	始点：（主）大阪高槻京都線交差点～終点：岸部中内本町線交差点
延長	620m
整備方針	・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
案内標識等の整備	8.0　箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	150.0　m	H23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき 重要事項	

個別事業計画（6）

路線名	吹田駅前線（平面図c－6）
事業区間	始点：府道吹田停車場線交差点～終点：府道相川停車場線交差点
延長	570m
整備方針	・案内標識の整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
案内標識等の整備	7.0　箇所	H23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	

個別事業計画（7）

路線名	吹田駅前線（平面図c－7）
事業区間	始点：府道吹田停車場線交差点～終点：朝日町２号線交差
延長	250mおよび駅前広場１式
整備方針	・駅前広場整備として一体的に整備。 ・JR吹田駅中央改札口の垂直移動施設としてエレベーター及びエスカレーターの設置。 ・さんくす３番館前に垂直移動施設としてエレベーターの設置。 ・バス停の改良。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
駅前広場整備			
垂直移動施設（エレベーター）の整備	2.0　基	H19年度	H19年度
垂直移動施設（エスカレーター）の整備	2.0　基	H19年度	H19年度
既設バス停施設の撤去・設置	200.0　m^2	H19年度	H19年度
駅前歩道の拡幅	150.0　m^2	H19年度	H19年度
送迎車乗降場ベイ設置	1.0　基	H19年度	H19年度
タクシーベイ設置	1.0　基	H19年度	H19年度
駅前広場東側階段の撤去	1.0　基	H19年度	H19年度
駅西側スロープ撤去	1.0　基	H19年度	H19年度
駅西側の階段設置	1.0　基	H19年度	H19年度
トイレ撤去・設置	1.0　棟	H19年度	H19年度
ダイエー前駐輪場整備	1.0　式	H19年度	H19年度
中央自転車駐車場移設（用地買収含む）	1.0　式	H21年度	H21年度
さんくす１番館前駐輪場整備	470.0　台	H21年度	H21年度
駅前広場の再整備	1,800.0　m^2	H22年度	H22年度
駅前緑化	850.0　m^2	H19年度	H21年度
吹田駅前線		H18年度	H22年度
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	140.0　m	H18年度	H22年度
歩道内の段差・勾配の改善（乗入部）	1.0　箇所	H18年度	H22年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	420.0　m^2	H18年度	H22年度
案内標識等の整備	4.0　箇所	H18年度	H22年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	140.0　m	H18年度	H22年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○長期目標 ・長期的にはバス停のバリアフリー化を行うために島式のバス停を撤去しロータリー化を図る。 ○駅前広場区間以外について ・吹田さんくす２番館前駐輪場の範囲を調整して、歩道有効幅員を確保する必要がある。

個別事業計画（8）

路線名	朝日町１号線（平面図c－8）
事業区間	始点：吹田駅前線（ダイエー側）交差点～終点：吹田駅前線（南部商店街側）交差点
延長	１００m
整備方針	・基本的に現道幅員内で歩道幅員を拡幅。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	２００.０　m	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	４００.０　m^2	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	４.０　箇所	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度
照明施設の整備	２.０　箇所	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	２００.０　m	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	９.０　箇所	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度
車道舗装	４００.０　m	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○区間全体について ・バス路線でもあるため、歩道拡幅に注意が必要。 ・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（9）

路線名	朝日町２号線（平面図c－9）
事業区間	始点：吹田駅前線交差点～終点：片山高浜線交差点
延長	195m
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	7.0　箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	4.0　箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	300.0　m	H23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	

個別事業計画（10）

路線名	岸部中内本町線（平面図c－10）
事業区間	始点：片山高浜線交差点～終点：府道相川停車場線交差点
延長	445m
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	6.0　箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	3.0　箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	760.0　m	H23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき 重要事項	

個別事業計画（11）

路線名	穂波芳野線（平面図c－11）
事業区間	始点：国道479号交差点～終点：吹田警察署前
延長	430m
整備方針	・現在の車道、歩道幅員構成は変更なし。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・一部区間、植栽帯、植樹桝の改良により歩道有効幅員を確保。 ・照明柱を植樹帯に移設し歩道の有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	15.0 m	H23年度以降	
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	460.0 m^2	H23年度以降	
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	7.0 箇所	H23年度以降	
照明施設の整備	10.0 箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	4.0 箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	860.0 m	H23年度以降	
その他の整備			
電柱、標識、信号、照明灯等の移設	11.0 箇所	H23年度以降	
車道舗装	30.0 m	H23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○東側の歩道について ・東側歩道について、横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置する場合、出入口等に十分注意する。

個別事業計画（12）

路線名	中の島川岸線（平面図c－12）
事業区間	始点：国道479号交差点～終点：中之島公園入口
延長	260m
整備方針	・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	10.0　箇所	H23年度以降	
案内標識等の整備	4.0　箇所	H23年度以降	
視覚障害者誘導用ブロックの整備	520.0　m	H23年度以降	

事業実施に際し配慮すべき 重要事項	

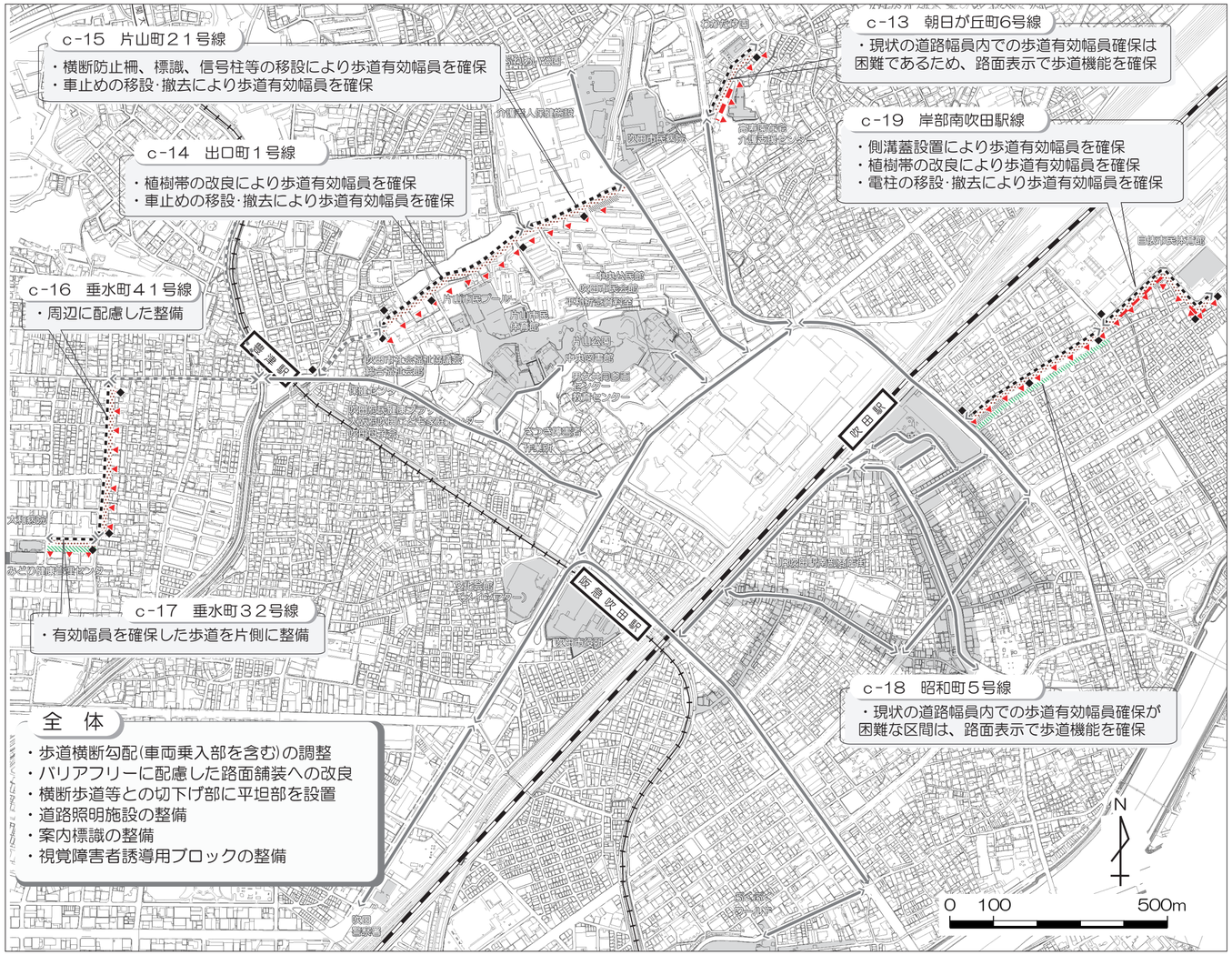

凡　例		
施設・経路	交通拠点	駅　名
	主要施設	
	事業実施経路	
	特定経路	
	準特定経路	
既設道路の改良	歩道の新設	
	歩道有効幅員の確保	
個別施設の整備改良等	段差・勾配等既設道路の改良	
	照明施設の整備	▼
	エレベータ等の設置	☆
	坂路休憩・隘路待避スペースの整備	△
	特定経路案内板案内標識の整備	◆
視覚障害者誘導用ブロック設置		

区分	路線名	延長(m)	事業費(百万円)	実施時期	
				着手予定	完了予定
事業実施経路	c-13 朝日が丘町6号線	200	23.9	H23年度以降	－
	c-14 出口町1号線	480	11.0	H23年度以降	－
	c-15 片山町21号線	200	13.1	H23年度以降	－
	c-16 垂水町41号線	360	7.3	H23年度以降	－
	c-17 垂水町32号線	100	20.6	H20年度	H20年度
	c-18 昭和町5号線	350	76.1	H23年度以降	－
	c-19 岸部南吹田駅線	400	29.2	H23年度以降	－
	計	2,090	181.2		

４-６　準特定経路事業計画

個別事業計画（１）

路線名	朝日が丘町6号線（平面図c－13）
事業区間	始点：朝日が丘片山線交差点～終点：わかたけ園前
延長	２００ｍ
整備方針	・現状の道路幅員では、歩道の有効幅員の確保は困難であるため、路面表示で歩道機能を確保する。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・照明施設･案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・道路縦断勾配の調整。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
路面表示	２００.０　ｍ	Ｈ２３年度以降	－
歩道撤去（3m未満）	３０.０　ｍ	Ｈ２３年度以降	－
照明施設の整備	５.０　箇所	Ｈ２３年度以降	－
案内標識等の整備	１.０　箇所	Ｈ２３年度以降	－
視覚障害者誘導用ブロックの整備	２００.０　ｍ	Ｈ２３年度以降	－
その他の整備			
車道縦断勾配改良	２００.０　m^2	Ｈ２３年度以降	－
車道舗装	２００.０　m^2	Ｈ２３年度以降	－

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○縦断勾配調整箇所について ・縦断勾配の変更に伴い道路高さが変わるため沿道の出入口等に注意する必要がある。

個別事業計画（2）

路線名	出口町1号線（平面図c－14）
事業区間	始点：片山町21号線交差点～終点：糸田川堤防敷通路
延長	480 m
整備方針	・現在の車道、歩道の幅員構成は変更なし。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・植樹帯、植樹桝の改良により歩道有効幅員を確保。 ・公園前の植樹帯撤去後は歩道柵を設置し安全を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	1.0　箇所	H23年度以降	―
照明施設の整備	11.0　箇所	H23年度以降	―
案内標識等の整備	3.0　箇所	H23年度以降	―
視覚障害者誘導用ブロックの整備	480.0　m	H23年度以降	―
その他の整備			
植樹帯の改良	30.0　m	H23年度以降	―

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・現歩道は糸田川上流水路上にあるため勾配、段差の修正や、歩道拡幅時に注意する必要がある。

個別事業計画（3）

路線名	片山町21号線（平面図c－15）
事業区間	始点：片山町31号線交差点～終点：出口町1号線
延長	200 m
整備方針	・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・横断防止柵、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	440.0 m^2	H23年度以降	―
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	4.0 箇所	H23年度以降	―
照明施設の整備	5.0 箇所	H23年度以降	―
案内標識等の整備	1.0 箇所	H23年度以降	―
視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0 m	H23年度以降	―
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	2.0 箇所	H23年度以降	―

事業実施に際し配慮すべき重要事項	・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。

個別事業計画（4）

路線名	垂水町41号線（平面図c－16）
事業区間	始点：府道豊中吹田線交差点～終点：垂水町32号線交差点
延長	360 m
整備方針	・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
照明施設の整備	10.0　箇所	H23年度以降	―
案内標識等の整備	4.0　箇所	H23年度以降	―
視覚障害者誘導用ブロックの整備	360.0　m	H23年度以降	―

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・歩道の有効幅員を確保するためには、一方通行化をはかる必要がある。 ・現歩道は新川水路上にあるため勾配、段差の修正や、歩道拡幅時に注意する必要がある。

個別事業計画（5）

路線名	垂水町３２号線（平面図c－１７）
事業区間	始点：垂水町４１号線交差点～終点：垂水町２６号線交差点
延長	１００ｍ
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・車道は一方通行規制のままとする。 ・歩道は大和病院（南）側の片側にセミフラット型歩道で整備。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。

事業の内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（３m未満）	１００.０　m	H２０年度	H２０年度
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	２００.０　m^2	H２０年度	H２０年度
照明施設の整備	3.0　箇所	H２０年度	H２０年度
案内標識等の整備	1.0　箇所	H２０年度	H２０年度
視覚障害者誘導用ブロックの整備	１００.０　m	H２０年度	H２０年度
その他の整備			
車道舗装	４００.０　m^2	H２０年度	H２０年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・南側（病院側）に歩道を整備する計画とするが、北側にも住居系の建物があるため配慮が必要。 ・荷ほどきスペースの位置等については地元との調整が必要。 ・沿道の建物や駐車場の出入口の高さには十分注意して整備する。

個別事業計画（6）

路線名	昭和町5号線（平面図c－18）
事業区間	始点：片山高浜線交差点～終点：岸部南吹田駅線
延長	350 m
整備方針	・基本的に現道幅員内での歩道拡幅整備とする。 ・歩道はｃ-19岸部南吹田線に合わせ南側に新設で整備。 ・有効幅員が確保できる区間は片側にセミフラット型歩道を整備。 ・有効幅員が確保できないに区間は路面表示で歩道機能を確保。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装整備。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・電柱、信号柱等を歩車道境界部に移設することにより歩道有効幅員を確保。 ・車道は一車線対面通行とする。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道新設（3m未満）	200.0 m	H23年度以降	―
路面表示	150.0 m	H23年度以降	―
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	500.0 m^2	H23年度以降	―
照明施設の整備	9.0 箇所	H23年度以降	―
案内標識等の整備	2.0 箇所	H23年度以降	―
視覚障害者誘導用ブロックの整備	200.0 m	H23年度以降	―
その他の整備			
電柱、標識、信号柱、照明柱等の移設	5.0 箇所	H23年度以降	―
車道舗装	1,750.0 m^2	H23年度以降	―

事業実施に際し配慮すべき重要事項	・電柱、信号柱等の移設について関係機関との調整が必要。 ・長期的には、バリアフリー基準をみたす歩道幅員を確保するために道路拡幅（用地取得）が必要である。

個別事業計画（7）

路線名	岸部南吹田駅線（平面図c－19）
事業区間	始点：昭和町5号線交差点～終点：目俵市民体育館前
延長	400 m
整備方針	・基本的に現道幅員内で歩道拡幅整備とする。 ・バリアフリーに配慮した路面舗装への改良。 ・歩道横断勾配、車道との段差改良。 ・横断歩道等との切下げ部に平坦部を設置。 ・道路照明施設、案内標識の整備。 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備。 ・植樹帯の改良により歩道有効幅員を確保。

事業の内容	事業量（延長/箇所数）	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅（3m未満）	25.0 m	H23年度以降	―
歩道内の段差・勾配の改善（一般部）	125.0 m	H23年度以降	―
バリアフリーに配慮した路面舗装の整備	300.0 m^2	H23年度以降	―
車道・横断歩道等との段差・勾配の改善	6.0 箇所	H23年度以降	―
照明施設の整備	10.0 箇所	H23年度以降	―
案内標識等の整備	3.0 箇所	H23年度以降	―
視覚障害者誘導用ブロックの整備	400.0 m	H23年度以降	―

事業実施に際し配慮すべき重要事項	○全体区間について ・歩道勾配調整区間は沿道の出入口の高さに注意し調整する必要がある。

5

ソフト施策（せさく）

吹田市では、基本構想策定段階から積極的な市民参加を進め、本事業計画を作成しました。

この中では主に特定経路・準特定経路内の市道部分についてのハード整備について記載していますが、ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。エレベーターを設置したり、道路の段差を解消したりするだけでは本当の意味でのバリアフリーではないのです。

吹田市では、「人を思いやり、やさしくなれる」このことがバリアフリーを進める第一歩と考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりをめざしています。

そこで、本事業計画に記載しているようなハード整備のみでは早急な解決が困難である場合の取り組みとして、また、ハード整備完了後もより多くの人が安全・安心・快適に移動できるための取り組みとして、吹田市ではハード整備と共に、以下のソフト施策にも取り組んでいきます。

○広報・啓発の推進

例えば、放置自転車もみんなが道路にとめているからとめてもいいのではなく、そこにとまっている自転車が、そこを通る人達に迷惑をかけていることを理解していただくことが重要と考えています。

そこで、迷惑駐輪・駐車等に対する取締り強化と合わせて、バリアフリー知識を啓発するイベントの開催等、認識を深めてもらうための広報・啓発を進めます。

○情報提供

ハード整備を進めたとしても、利用者に知ってもらわなければ、快適に利用してもらうことができません。そのためにも、ハード整備を進めると共に、その情報を発信していくことが重要と考えます。

そこで、だれもがわかりやすい看板設置やバリアフリーに関する情報ネットワークシステムの構築等、様々な情報提供に努めます。

○持続可能な交通バリアフリー化のしくみづくり

本事業計画策定後も、継続した市民参加を進め、より質の高い交通バリアフリー整備の推進、市民への交通バリアフリーに対する理解の向上、バリアフリーのまちづくりへの展開を進めていくことが重要と考えています。

そこで、吹田市全体のバリアフリー化の進捗状況を把握する組織やモニタリング制度等、持続可能な交通バリアフリー化のためのしくみづくりを行います。

６

道路特定事業整備スケジュール

地区名	区分	路線名	延長(m)	事業費(百万円)	実施時期		実施年度									備考
					着手予定	完了予定	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23年度以降	
江坂地区	特定経路	a-1 垂水豊津線	550	79.4	H18年度	H19年度				■	■					
		a-2 豊津町12号線	250	111.5	H19年度	H19年度					■					
		a-3 江坂町56号線 垂水豊津線以南	250	38.9	H20年度	H20年度						■				
		a-4 江の木町4号線	320	57.4	H21年度	H21年度							■			
		a-5 穂波芳野線	150	6.3	H22年度	H22年度								■		概ね整備済み
		小計	1,520	293.5												
	準特定経路	a-6 江坂町66号線	200	48.1	H18年度	H18年度				■						
		a-7 垂水町32号線	300	63.9	H19年度	H19年度					■					
		a-8 江坂町56号線 垂水豊津線以北	120	33.4	H20年度	H20年度						■				
		a-9 垂水広芝線	110	35.6	H21年度	H21年度							■			
		a-10 豊津町21号線	250	23.3	H23年度以降	―									■	
		a-11 芳野町2号線	350	3.8	H23年度以降	―									■	
		小計	1,330	208.1												
	江坂地区計		**2,850**	**501.6**												
山田地区	特定経路	b-1 青山藤白古江線	50	18.0	H16年度	H16年度		■								
		b-2 津雲台３６号線	300	27.0	H15年度	H16年度	■	■								事業費：b-5（山田西津雲専用1号線）を含む
		b-3 津雲中央線 他２路線	900	178.0	H16年度	H19年度		■	■	■	■					他２路線：津雲外周線及び津雲台14号線
		b-4 山田東山田西１号線	50	17.0	H17年度	H17年度			■							
	山田地区計		**1,300**	**240.0**												
吹田・豊津地区	特定経路	c-1 片山町31号線	740	137.2	H18年度	H22年度				■	■	■	■	■		
		c-2 朝日が丘片山線	560	31.1	H17年度	H17年度			■							概ね整備済み
		c-3 出口町４号線	240	37.1	H19年度	H19年度					■					
		c-4 出口町９号線	80	19.0	H18年度	H18年度				■						
		c-5 片山高浜線	620	2.4	H23年度以降	―									■	概ね整備済み
		c-6 吹田駅前線	570	1.2	H23年度以降	―									■	概ね整備済み
		c-7 吹田駅前線	250	1,085.9	H18年度	H22年度及び H23年度以降				■	■	■	■	■	■	
		c-8 朝日町１号線	100	34.2	H21年度	H22年度							■	■		
		c-9 朝日町２号線	195	11.7	H23年度以降	―									■	概ね整備済み
		c-10 岸辺中内本町線	445	13.3	H23年度以降	―									■	概ね整備済み
		c-11 穂波芳野線	430	30.0	H23年度以降	―									■	概ね整備済み
		c-12 中の島川岸線	260	8.4	H23年度以降	―									■	概ね整備済み
		小計	4,490	1,411.4												
	準特定経路	c-13 朝日が丘町6号線	200	23.9	H23年度以降	―									■	
		c-14 出口町1号線	480	11.0	H23年度以降	―									■	
		c-15 片山町21号線	200	13.1	H23年度以降	―									■	
		c-16 垂水町41号線	360	7.3	H23年度以降	―									■	
		c-17 垂水町32号線	100	20.6	H20年度	H20年度						■				
		c-18 昭和町5号線	350	76.1	H23年度以降	―									■	
		c-19 岸辺南吹田駅線	400	29.2	H23年度以降	―									■	
		小計	2,090	181.2												
	吹田・豊津地区計		**6,580**	**1,592.6**												
総合計			**10,730**	**2,334.2**												

＊実施予定時期等は現時点での目標を示したものであり、今後、財政状況、事業進捗状況により変更することがあります。